

## 熊本広域大水害に起因する災害支援活動を 総合評価方式の評価項目に追加します

### ■ 総合評価方式の評価項目の追加について

- 平成 24 年 7 月 12 日に発生した熊本広域大水害に起因する災害支援活動の実績の有無を企業評価の地域貢献度に追加設定します。
- 対象工事は、熊本県内に主たる営業所を有する企業が参加する工事です。
- 評価の対象となる活動は、対象工事が存する地域振興局管内（熊本土木事務所又は熊本農政事務所を含む。）での活動です。
- 適用年月日は、平成 24 年 12 月 1 日以降の公告より適用します。

### ■ 評価の対象となる災害支援活動について

- 活動種類は、以下のとおりです。
  - ①国、県又は県内市町村との災害協定に基づく活動
  - ②県又は県内市町村が要請した公共施設に対する応急活動<sup>\*1)</sup>
  - ③県内市町村が要請又は確認した災害救助活動<sup>\*2)</sup>
  - ④農林水産業用施設管理者が要請した農林水産業用施設<sup>\*3)</sup>に対する応急活動

\* 1) 年間維持管理修繕(管理)業務委託による応急活動も含む

\* 2) 災害救助法第 23 条及び災害救助法施行令第 8 条に記載された活動

例) 災害にかかった者の救出、住宅の応急修理、住宅又はその周辺の土砂撤去等

\* 3) 県又は市町村若しくは土地改良区が所有又は管理する施設

- 活動期間は、平成 24 年 7 月 12 日から平成 24 年 11 月 30 日までが対象です。

### ■ 総合評価方式に関する技術申請書の提出資料について

上記の活動実績を確認する資料は以下のとおりです。

- ①については、災害協定に基づき、国、県又は市町村に提出された活動実績報告書類又は契約書類の写しで、活動した企業名が確認できるもの
- ②～④については、県、市町村又は農林水産業用施設管理者が要請又は確認した活動が確認できる資料（「契約書及び日報等の活動内容がわかる資料」、「県、市町村又は農林水産業用施設管理者が発行する証明書」）の写し

**【農林水産部版】**

**○評価方式毎の評価項目**

※企業評価の地域貢献度に加算 (+ 1 点)

項目	評価項目	簡易型		基本型 (I型)		基本型 (II型)	
			配点		配点		配点
施工計画	品質管理に関する技術的提案	—	/	○	10点	○	20点
	安全管理に関する技術的提案	—					
	課題及び配慮すべき事項に関する技術的提案	—					
企業評価	同種工事の施工実績数	○	11点	○	11点	○	11点
	許可業種の工事成績評定点の平均点	○					
	優良工事表彰の有無	○					
	地域精通度	○					
	地域貢献度	○					
配置予定技術者評価	配置予定技術者の資格	○	10点	○	10点	○	10点
	優良工事表彰等の技術者表彰の有無	○					
	同種工事の施工経験数	○					
	上記同種工事の施工経験における工事成績評定点の平均点	○					
	継続教育 (CPD 及び CPDS) の単位取得数	○					
	技術者の追加配置	—					
合計			21点		31点		41点

**○土木一式工事における設定例**

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
企業の評価 地域貢献度	○地域振興局管内における過去2年間(※6)の農林水産部が所管する事業が対象とする農地・林地・海岸及び農林水産業用施設等の地域資源や農山漁村の環境を保全する活動に、会社として参加した「施策推進活動」や「社会貢献活動」の実績の有無。	活動の実績あり	2.0点	/3.0点
		活動の実績なし	0.0点	
	○地域振興局管内における熊本広域大水害に起因する災害支援活動の実績	活動の実績あり	1.0点	
		活動の実績なし	0.0点	

**○評価方式毎の技術評価点**

簡易型	： 技術評価点 (100点) = 標準点 (79点) + 加算点 (21点)
基本型 (I型)	： 技術評価点 (100点) = 標準点 (69点) + 加算点 (31点)
基本型 (II型)	： 技術評価点 (100点) = 標準点 (59点) + 加算点 (41点)